

Title	宗教組織によるインドシナ難民支援事業の展開 : 立正佼成会を事例に
Author(s)	高橋, 典史
Citation	宗教と社会貢献. 2014, 4(1), p. 1-25
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/27460">https://doi.org/10.18910/27460</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 宗教組織によるインドシナ難民支援事業の展開

—立正佼成会を事例に—

高橋 典史\*

### Development of Support Projects by Japanese Religious Organizations for Indochinese Refugees A Case Study of Rissho Kosei-kai

TAKAHASHI Norihito

#### 論文要旨

ベトナム戦争の終結後、ボート・ピープルなどの多くの難民がインドシナ半島から流出した。西側諸国の一員として難民受け入れを進めた日本において、民間組織のなかで主としてそれに協力したのが宗教系組織であった。本稿では、立正佼成会という新宗教教団による活動の実態を明らかにしただけでなく、教団が当該の事業に着手し、20年近く活動を持続しえた要因として、その開始時期が教団の積極的な社会参加の展開期と重なっており、さらには事業のキーパーソンが継続的に活動に関与していたといった点を指摘した。こうした難民支援事業は、現代日本の移民（ニューカマー）と宗教との関わりについての研究において、それほど注目されてこなかった対象であるため、本稿は研究の隙を埋める意義も有している。

**キーワード** 宗教組織、立正佼成会、インドシナ難民、ボート・ピープル、ニューカマー

After the Vietnam War, a huge number of “boat people” and other refugees escaped from the Indochinese Peninsula. In Japan, which like other developed nations accepted many of these refugees, the main non-governmental organizations cooperating on projects to care for them were religious organizations. I examine the factors under which Rissho Kosei-kai, a well-known new religion in Japan, began participation in these projects and continued them for about 20 years. This article has academic importance for the field of studies on the religion of immigrants (“Newcomers”) in contemporary Japan and on the relation between immigrants and Japanese religious groups, which have not paid adequate attention to these refugee projects.

Keywords: religious organizations, Rissho Kosei-kai, Indochinese refugees, boat people, Newcomers

---

\* 東洋大学社会学部社会文化システム学科・准教授・takahashi021@toyo.jp

## 1. 問題の所在

全長 12m10 トン足らずの船を購入して一行 23 人が乗り込みメコン川を下りシンガポールに向けて 1977 年 6 月 15 日夜半脱出した。数時間後、ベトナム警備艇に追われ必死に逃げる。M79 ピストルの弾丸が舟のあちこちに当たる……運よく公海に出た所でエンジンが故障して漂流が始まった。…水も無くなった。食べる物も今は無い。年老いた女は子供の小便まで飲んでる。幼い生命は日に日に弱っていく。…漂流を初めて 10 日目、21 歳の若者が海に飛び込み自ら生命を絶った。…もう何隻の船が我々を無視して去って行っただろうか。……漂流 18 日目、弟は船底に横たわってままその短い小さな灯火を消した。……漂流 20 日の朝、日本船が 100m 程迄近付いて来た。だがボート・ピープルだと分かるとそのまま黙って去っていった。……22 隻の船が我々を無視して通り過ぎた。日本船が最も多い。同じアジアの国、アジアただ 1 つの先進国日本、祖国ベトナムには日本の商品が溢れていた。兄弟国、日本の船が。(1977 年 8 月に立正佼成会若狭教会高浜法座所が受け入れた当時 21 才のベトナム人女性の手記[青木 1999b]より引用)

1970-80 年代に日本社会でも耳目を集めたインドシナ半島からのボート・ピープルの問題についての人びとの記憶は、4 半世紀以上が経った現在ではすでに風化しつつあるのかもしれない。ベトナム戦争の終結に端を発するインドシナ半島の諸地域(旧フランス領インドシナ下にあったベトナム、ラオス、カンボジア)からの難民の受入事業じたいは 1990 年代まで続いたものの、その詳細については一般的にはそれほど知られていない。ましてやそこにカトリックなどの宗教組織が少なからず関わっていたことは、ほとんど世間の関心の対象にはなっていない。本稿ではそうした宗教組織の 1 つであり、カトリックと同様に長期間にわたってインドシナ難民受入事業を行った立正佼成会を取り上げて、いかなる要因から同教団がベトナム難民支援に関心を寄せて事業に展開していったのかを明らかにしたい。

さて、日本において「宗教と社会貢献」研究を牽引してきた稲場圭信によれば、日本における「宗教 NGO」(宗教団体のボランティア活動のなかで、

高度に組織化されて世界的に活動しているもの)は、日本の NGO の誕生期と同じく 1930 年代から 50 年代後半に始まり、ベトナムやカンボジア難民支援の組織が多数生まれた 1979 年から 80 年代には、曹洞宗東南アジア難民救済会議(シャンティ国際ボランティア会の前身)などの宗教系組織も誕生していったという(さらに 1980 年代後半以降になると、数を増していく多様な諸組織が NGO 間のネットワークを形成していく)[稲場 2011: 148-151]。こうした歴史を鑑みるならば、立正佼成会によるインドシナ難民支援事業の成果をあらためて検討する本稿の試みは、日本の NGO ないし宗教 NGO の歴史を考えるうえでも決して無益ではないだろう。さらにいえば、宗教組織によるインドシナ難民支援事業は、1980 年代後半以降に本格化するニューカマーの到来以前における宗教系組織の在日外国人支援活動として、また日本の政教分離体制下における宗教系組織の官民協力のあり方の一事例としても、研究上、有意義な対象である。

さて、日本におけるベトナム系を中心とするインドシナ難民についての研究成果は少なくない。とはいえ、包括的なまとまった成果となるとそれほど多くはなく、主要なものとしては川上郁雄、戸田佳子、荻野剛史らの研究が挙げられる[川上 2001; 戸田 2001; 荻野 2013]。ただし、これらの研究はベトナム系住民の日本社会での「定住」の様相に着目したものであり、ボート・ピープルの受け入れに端を発する難民支援事業に主眼を置いたものではない。また、「宗教」についていえば、ベトナム仏教およびカトリックにおける宗教実践とエスニシティとの関わり等についての研究[川上 2001; 戸田 2001; 野上 2010 など]はあるものの、他の日本の宗教組織との関係については[戸田 2001]を除いてはあまり注目されてこなかった。一方、「宗教と社会貢献」研究に分類されるような成果においては、立正佼成会の展開と社会活動との関係性についての研究のなかで、国際平和活動や難民救済活動も取り上げられてきた[キサラ 1992; 1997; ムコパディヤヤ 2005]。

このように日本におけるインドシナ難民に関する研究においては、宗教組織による難民受入事業について正面から扱った研究はほとんどないばかりか、定住を進めてきたベトナム系を中心とした難民たちの宗教に注目した研究もそれほど蓄積されていないのが実情である。さらにいえば、日本で 1980 年代以降に増加する他のニューカマーたちの宗教に関する研究とべ

トナム系を中心とするインドシナ難民の宗教についての研究との架橋は、現代日本の移民と宗教に関する研究分野 [高橋 2013] の課題であるといえよう<sup>(1)</sup>。

以下、次章ではまず日本におけるインドシナ難民受入事業の概要を示し、第 3 章と第 4 章では立正佼成会における難民受入事業の着手の経緯と実際の事業内容の詳細について明らかにしていく。続く第 5 章では、同教団において難民受入事業が可能となった諸要因を整理して考察する。そして、本稿を結ぶ第 6 章において、それまでの議論を概括したうえで今後の研究課題を指摘したい。

なお、本稿で取り上げる文献資料は、主としてインドシナ（ベトナム）難民受入事業に長年関わった立正佼成会の関係者（故人）による記録類であるが、当時の事情に詳しい教団関係者への聞き取り調査も補足的に行なった。また、本稿では学術論文の慣例に従って個人名への敬称は略す点は容赦されたい。

## 2. 日本におけるインドシナ難民受入事業の概要

### （1）事業の開始から終了までの流れ

1975 年のベトナム戦争の終結後、ベトナム、ラオス、カンボジアは社会主義へと移行した。これらの国々において社会主義体制下での迫害を恐れて、国外へ流出した大量の人びとがインドシナ難民であった。こうした難民の総数は「ボート・ピープル」（海路で国外へ流出した人びと）と「ランド・ピープル」（陸路で周辺諸国へ移動した人びと）を合わせて 140 万人以上とも約 300 万人ともいわれているものの、その数は膨大であるため正確に把握することは困難である。

ベトナムを脱したボート・ピープルの大半は、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、香港といった近隣の東南アジア諸国に流れ着いた。これらの諸国は国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との協力のもとで難民を一時的に庇護したが、難民が増加するにつれて経済的・社会的負担が増大していった。そうしたなかでアメリカ、オーストラリア、カナダ、日本などの先進諸国は、一時滞在する国から定住目的の難

民を受け入れていく（「第三国定住」）。難民の流出がピークを迎える 1979 年には、UNHCR とベトナム政府とのあいだで「合法出国に関する了解覚書」が締結され、離散した家族の再会や人道的なケースに限定してベトナムからの出国を容認する合法出国計画（ODP：Orderly Departure Program）が始まる。その結果、第三国定住先の国々では離散家族の呼び寄せが進められていく（総数約 60 万人）。日本が受け入れたボート・ピープルの総数は約 14,000 人であり、その約 4 分の 3 は欧米諸国やオーストラリアへ第三国定住した。日本の定住者の難民の受入総数は、ボート・ピープルとして到来した残りの人びとと他国からの第三国定住を合わせて 11,319 人であった（そのうち約 8 割がベトナム人）<sup>(2)</sup>。

次に荻野剛史の研究成果 [荻野 2013] と新聞報道を参照して<sup>(3)</sup>、日本におけるインドシナ難民、とくにベトナム難民の受入事業の流れについて取り上げたい。荻野はその歴史を以下のように 3 つに区分して整理している。

### 第 1 期：1975-79 年

1975 年 4 月の南ベトナムのサイゴン陥落後、インドシナ三国からの難民流出は急増する。同年 5 月には日本に最初のボート・ピープルが上陸し、一時滞在が認められた。その後もボート・ピープルの日本到着は相次ぎ、宗教組織等の民間組織が運営する「民間一時滞在施設」が受入施設となる。この時期は、UNHCR のもとで民間組織がボート・ピープルに対して「民間一時滞在施設」を提供して生活を支援しつつ、難民たちのアメリカなどへの第三国定住を進めていった。

しかし、ほどなくして収容施設はパンク状況に陥る（「途方に暮れるベトナム難民 政府、急増に打つ手なし 430 人、施設は満員」『朝日新聞』1977 年 5 月 23 日朝刊）。そして、日本政府は 1978 年に一時滞在中の難民の定住を認めることとなる。

### 第 2 期：1979-89 年

1979 年 7 月、日本政府はアジア地域の難民キャンプに一時滞在中のインドシナ難民、ベトナム戦争終結以前に日本での居住経験を有する元留学生等の定住を認め、500 人の定住枠を設定する。同年 11 月、政府の委託を受けたアジア福祉教育財団（自民党国会議員の歳費の一部を基本金として発足した組織）が難民事業本部を設置し、インドシナ難民定住促進事業を開始する。さらに同年 12 月、難民事業本部が姫路定住促進センター（兵庫県）

を開設した。難民事業本部が行った主要な事業は以下の通りである。

1980年 2月、大和市促進センター（神奈川県）開設

1982年 2月、大村難民一時レセプションセンター（長崎県）開設、一時  
庇護事業開始

1983年 4月、国際救援センター（東京都品川区）開設

1980年代前半まではボート・ピープルが相次いで到来しており、民間一時滞在施設の収容施設の不足は深刻化していく<sup>(4)</sup>（「収容施設もう限度 再び急増のベトナム難民 政府苦慮 不足分は民間頼み インドシナ難民」『朝日新聞』1980年8月10日朝刊、「難民二千で日本頭痛 施設、もうパンク 新記録の滞在者数 難民」『朝日新聞』1980年12月12日朝刊、「難民施設パンク寸前 国連事務所日本に警告 難民問題」『朝日新聞』1981年6月17日朝刊など）。

第2期はインドシナ難民の定住が認められようになり、日本に到来したボート・ピープルは他国へ第三国定住する人びと以外は、民間一時滞在施設を出たのちに、半公的機関である定住促進センターや国際救援センターにおける日本語教育や就職斡旋等を経て日本での定住を進めていった（海外難民や家族の呼び寄せ等で来日した難民については、民間一時滞在施設を経ないで定住促進センターにいったん入所した）。

### 第3期：1989-94年

1980年代以降、時が経るにつれ、また政治的迫害等ではなく国外での経済活動を目的とするような「難民」（経済難民）が増加していくにつれて、第三国定住先の諸国の受け入れの意思も弱まっていった。その結果、1989年のインドシナ難民国際会議において「包括的行動計画」（CPA: Comprehensive Plan of Action）が採択され、偽装難民を排除するためのスクリーニング制度が導入されるに至る。日本においても出稼ぎ目的で難民を偽装する入国者の増加が問題視されるようになっていた（「入管職員きりきり舞い「難民」殺到 人手も施設も不足 金満国への黒船」『朝日新聞』1989年9月12日朝刊）。そのスクリーニング制度も、ボート・ピープルの減少にともなって1994年に廃止され、それ以降、新規の難民の来日が激減していくこととなる。以下にインドシナ難民受入／定住支援事業の終息の流れ

を記載しておく。

1995年3月、大村難民一時レセプションセンター閉所

1996年3月、姫路定住促進センター閉所

1998年3月、大和定住促進センター閉所

2003年4月、条約難民の支援を開始

2006年3月、国際救援センター閉所

同年5月、国際難民事業本部（RHQ）支援センター（東京都新宿区）開所

第3期には難民の受け入れが制限されていくようになり、不適格な「難民」を排除するためのボート・ピープル（海外難民や家族の呼び寄せは除く）に対する審査（スクリーニング）が実施されるようになった。その結果、正規の「難民」と認定された人びとだけが、民間一時滞在施設や定住促進センターを経て日本での定住を進めていくことになった。その後、新たな難民の到来がほとんどみられなくなっていく1990年半ば以降になると、インドシナ難民の受入や定住支援の取り組みじたいが終息していった。

## （2）民間組織のインドシナ難民受入事業への関わり

（1）で紹介した日本のインドシナ難民受入事業において、宗教組織も含む民間組織のなかには民間一時滞在施設の運営を通じて難民の支援に参加するものがあつた。日本政府（外務省）と連携した UNHCR は一時滞在難民を保護するために、民間組織に難民の一時滞在施設の運営を委託し、UNHCR 側が難民の生活費・医療費・交通費等を負担したのである（日本政府からは UNHCR を通じて施設運営の資金援助がなされていた）。以下は民間一時滞在施設を運営した民間諸組織の概要である<sup>(5)</sup>。

日本赤十字社：一時滞在施設数 12 ヶ所<sup>(6)</sup>、1975年-90年代半ば  
カトリック（カリタスジャパン）：22 ヶ所、1975年-90年代半ば  
立正佼成会：2 ヶ所（小湊教会、若狭教会高浜法座所）1977-95年  
天理教：1 ヶ所（日野大教会）、1978-84年  
救世軍：1 ヶ所（岩佐寮）、短期間で終了



上記の民間一時滞在施設の数は累計であり、収容者の総数は最大時でも2,000人弱だったとみられる。

さて、日本への仮上陸を許可されたボート・ピープルの難民のケースでは、長崎県大村市に所在した大村難民一時レセプションセンターをいったん経たのちに、UNHCRを通じて各地の民間一時滞在施設に収容されて第三国定住ないし日本での定住の機会を待ったのである。このように民間一時滞在施設とは、第三国定住する、もしくは定住促進センターに入所するまで、ボート・ピープルとして来日した難民を保護する施設であった。施設では難民たちに衣食住のほか、学習（英語・日本語などを学ぶ）、スポーツ活動、地域社会との交流活動（ボランティアによるカトリックのミサや仏教の読経などの宗教活動、スポーツ大会、地域の行事への参加）、ベトナムの年中行事の開催、施設近隣での就労体験などの各種活動の機会が提供された〔愛光寮記念誌編集委員会編 1984; 戸田 2001; 荻野 2013: 80-81 など〕<sup>7)</sup>。民間一時滞在施設はあくまで一時的な保護施設であり、日本への定住を目的とした支援を主として提供するものではなかったものの、退所後、定住促進センター等を経て日本社会で生活していく前段階として結果的に「定住化」に貢献したという指摘もある〔荻野 2013: 81〕。

そもそもなぜこの時期に宗教組織がインドシナ難民支援事業に関与したのかは興味深い問題である。例えば、カトリックに関しては、19世紀末から20世紀前半までフランス領であったベトナムにおいて確固とした地盤を築いており、当地には信者が少なからずいたという歴史的背景があるだけでなく、1951年の国際カリタスの結成や1962-65年の第二バチカン公会議を経て日本でも1970年にカリタスジャパンが設立されるなど、教団内で国際的な社会活動への関心が高まっていったというような事業を促した諸要因を推測できるだろう。しかしながら、立正佼成会や天理教などの日本の新宗教教団に関しては、それ以前にインドシナ諸国との接点をほとんど持っていなかったことを考えれば、個々の教団の事情を詳しく検討する必要がある<sup>8)</sup>。

### 3. 立正佼成会における難民受け入れの経緯と事業の内容

#### (1) 教団の概要

創価学会とならんで信者数が多い法華系の新宗教教団である立正佼成会は、霊友会に所属していた庭野鹿蔵（日敬）（1906-99年）が霊能者でもあった長沼政（妙佼）とともに同会を離れて、1938年に大日本立正交成会を東京都中野区に結成したのがその始まりである（その後、本部は東京都杉並区へ移転）。戦後の1948年、宗教法人法の施行にともなって宗教法人「立正交成会」となる（1960年に教団名は「立正佼成会」に改められる）。また、他教団とともに新日本宗教団体連合会（新宗連）を組織する。戦後の高度経済成長期において、法華経を所依の経典とし、「姓名鑑定」と「法座」（リーダーを中心に参加者たちが各自の悩みや問題を打ち明け、法華経の読誦や先祖供養などの自行、「導き」・「手どり」といった菩薩行の実践による心の救済を目指すことが強調される）を布教法として、とりわけ中高年女性を中心に教勢を急速に拡大させる（法座は現在においても教団内で重要視されている）。

1958年、日敬は「真実顕現」を宣言し、根本仏教と法華経を軸にした現代的な教学の確立を進めていく。その後、教団の組織体制に地域ブロック制が導入され、導きのタテ線からヨコ線へと組織が改変される<sup>(9)</sup>。そうしたなかで教団では社会活動が重視されていき、1969年には地域社会における社会奉仕を目的とした「明るい社会づくり運動」（明社運動）がスタートする。1965年に日敬がカトリックの第二バチカン公会議の開会式に招待されて以降、立正佼成会は1970年の世界宗教者平和会議（WCRP）の開催にあたって中心的な役割を担うなど、宗教間の対話・協力や平和活動に精力的に取り組んでいく。さらに、1975年からはおもに海外への援助や開発支援を行う「一食を捧げる運動」を、1977年よりインドシナ難民受入事業を、1981年からはアフリカへの援助をそれぞれ開始し、1982年には核兵器廃絶軍縮署名運動に携わった。1991年に法燈継承式<sup>(10)</sup>を行って、日敬は「開祖さま」となり、長男の庭野日鑛が第二代会長に就任した〔井上・孝本・対馬・中牧・西山編 1996: 313-315〕。なお、『宗教年鑑 平成24年』によれば、2012年末現在の信者数は3,232,411人、教師数は77,772人である〔文化庁編

2013: 78-79]。

## (2) 難民受け入れの背景

立正佼成会がインドシナ難民支援事業に関与するに至った背景には、世界宗教者平和会議 (WCRP) の存在がある。その発足より現在に至るまで立正佼成会が主要な役割を担ってきた同会議は 1970 年 10 月に京都で第 1 回会議が開催され、第 2 回会議が 1974 年 8 月にベルギーで開催された。そうした流れのなかで 1976 年 11 月にはシンガポールで第 1 回アジア宗教者平和会議 (ACRP) が、庭野日敬を大会会長 (組織委員会委員長) として催される。ACRP 閉会翌日の WCRP 国際委員会で、日敬の発議によるインドシナ難民支援が決議された結果、WCRP 国際委員会と ACRP の共同事業として具体的な支援活動を実行することになり、翌年 1 月から WCRP インドシナ難民救済委員会が難民救済活動を開始するのである (ACRP 開催中にもボート・ピープルの船がシンガポールの港に到着したことも、大会における難民支援への意識を高めたとされる [後藤 2012])。

このように立正佼成会によるインドシナ難民支援事業の着手の背景には、WCRP の活動を主導する日敬のイニシアチブがあった。日敬が難民の受け入れを決断するまでには次のような経緯があったという。そもそも立正佼成会は 1972-3 年頃にすでにインドシナ三国における難民・孤児に関する調査および支援活動を模索していたものの、大きな成果はあがらずに活動は停滞していた。しかしながら、こうした活動や WCRP などを通じて国連や外務省とのネットワークが構築されていった [後藤 2012]。その後、1977 年 3 月、ベトナム沖を航海中の日本のタンカー船がボート・ピープル 34 名を救助したため、日本政府は入国を認めて受入先を探すこととなった。そのなかで国連、外務省を通じて日敬に対して受入要請があり、「宗教者として人道的立場」から受け入れを決定したという<sup>(11)</sup>。

## (3) 難民受入事業の内容<sup>(12)</sup>

### ①事業の概要

立正佼成会が運営していた民間一時滞在施設には、小湊教会 (千葉県)、若狭教会高浜法座所 (福井県) における 2 ヶ所があり、教団内では「難民キャンプ」などと呼ばれていた (本稿でも以下「難民キャンプ」と記述していく)。ただし、若狭教会のものは短期間で閉所されたため (1978 年 3 月

まで)、その後は小湊教会に一本化される。小湊教会は千葉県天津小湊町(当時、現在は合併により鴨川市)に所在し、施設の代表者は青木建蔵(1966-95年の期間、小湊教会長および難民キャンプ所長を歴任)であった。

小湊教会に難民キャンプが設置された経緯は、次の通りである。1976年10月、教団本部の指示のもと、小湊教会に隣接する佼成学園臨海学校を難民キャンプへと改築する準備が開始される(翌年1月改築完了)。翌年2月にカリタスジャパンの難民キャンプ(聖心の布教姉妹会藤沢修道院)を訪問して情報収集し、さらには近隣の自治体(天津小湊町、鴨川市、勝浦市)、病院、保健所、警察、消防などの地元の諸機関への事情説明と協力要請を行った。そして1977年4月、前述の南シナ海で日本船に救助されて三重県四日市市に上陸したボート・ピープル計34人を受け入れることとなる(ちなみに、そのなかにはベトナムの現職国会議員と秘書、南ベトナムの元国会議員なども含まれていたという)。それ以降、小湊教会の難民キャンプでは難民の受け入れを進めていく。

小湊教会の難民キャンプでは1977年から1992年まで難民を受け入れ、その総数は受入数468人とキャンプ内で出生した者8人を合わせて計476人だった。そのうち日本国外に第三国定住した者は226人(アメリカ162人、オーストラリア20人、ベルギー18人、カナダ21人、フランス2人、ノルウェー1人、南米1人、イギリス1人)である。日本赤十字社やカリタスジャパン等の施設へ国内転住した者は67人、施設を出たのちに日本に定住した者は183人(退所後、定住促進センター等を経る)となっている。受入数の推移については、1977-85年の期間が371人、1986年28人、1987年11人、1988年10人、1989年27人、1992年21人(記載のない年は受け入れなし)である。最後の入所者の退所は1994年5月であった。

施設の運営費はUNHCRと立正佼成会からの援助費によって賄われ、開所から閉所までの期間をトータルにするとUNHCRの方がやや多く、立正佼成会からは施設の工事等の際に大きな資金援助がなされていたようだ。このように民間一時滞在施設は、UNHCRの経済援助を得て官民の各種の組織との連携のもとで運営されていた。その中心となっていたのがインドシナ難民会議であった。同会議は1979-95年までに計170回以上開催された定例会議であり、その場でさまざまな問題が提起されて解決が模索された。会議に出席していたおもな機関・組織は、内閣官房インドシナ難民対策連

絡調整事務局、外務省、法務省、難民事業本部、UNHCR、国際移住機関、日本国際社会事業団、民間一時滞在施設の運営団体（日本赤十字社、カトリック、立正佼成会、天理教等）などであった（立正佼成会の代表者は青木健蔵所長）。会議の内容は、難民に関わる政策や支援事業、施設の現場で生じているさまざまな問題（難民の法的処遇、第三国定住、健康、教育、就労、犯罪など）に関する情報交換のほか、民間組織側からの懸案事項の相談や要望の提出などであった〔青木 1998〕。

## ②事業を担ったキーパーソンについて

小湊教会の難民キャンプの運営スタッフとしては、青木健蔵所長のほか炊事洗濯等の難民の世話をする女性信者 2 人が開始当初から従事していた（うち 1 人は 1992 年に死去）。1980 年代になると、通訳のベトナム人男性（任期 1983-87 年）、日本人女性職員（任期 1984-88 年）、日本人男性職員（任期 1988-95 年）も勤務するようになる。このようにスタッフの人員は決して多くはなく、難民キャンプの運営は青木所長をはじめとする少数の人びとの人的資源に依拠していたというのが実情であったといえる。

ここでは、20 年近くにわたる立正佼成会のインドシナ難民受入事業において中心的な役割を担った、青木健蔵という人物について詳しく紹介しておきたい。

青木健蔵は 1918 年に東京市神田区（当時）に青木家の長男として生まれる。その後、関東大震災（1923 年）、家族での満州滞在（1924 年 7-10 月）を経て、1925 年 4 月に東京市本所区内の尋常小学校に入学する。しかし、青木一家は 1927 年 4 月に千葉県安房千倉町へ移住したため、当地の尋常高等小学校に転校した。1933 年の卒業後は東京市本所区内の商店で年季奉公をしていたが、1938 年に徴兵検査に合格したため、翌年、陸軍歩兵部隊（札幌）に入隊し、その後は北支派遣軍歩兵部隊に属して各地を転戦することとなる。1942 年 7 月に帰国して除隊したのちは、1943 年 3 月に千葉県警察学校に入学し、同年 7 月から館山署に着任した。1944 年に千葉県白浜町出身の女性と結婚したものの、翌年 6 月に召集令状を受けて佐倉東部 64 部隊に入隊して広島県に赴任する。同年 8 月 6 日、広島において爆心地から 2km 地点で被曝。その後 10 日間わたり被曝者の遺体の収集に従事した（同月 23 日に除隊）。

戦後は郷里に戻って自動車タイヤ修理工場を経営していたが、1950 年に

立正佼成会第9支部に入会する。1957年に「入神資格」（教師の資格）を取得し、1966年に小湊支部長（3代目）に着任。1969年に小湊教会が創設されると初代教会長に就任する。そして、庭野日敬の指示により、1977年からインドシナ難民の受入事業に従事するようになる。1980年12月に教会長を退任したのちは、難民キャンプの所長として事業に尽力する（同月には鈴木善幸首相（当時）から感謝状が贈られている）。1987年、教団職員の定年をすぎても事業に従事し続けていたなかで体調を崩して入院していたところ、日敬が難民キャンプを訪問した際に急きょ入院中の青木を見舞った。そのことが大きな契機となって、その後も難民キャンプに携わることを決意する。そして退院後の同年6月、青木夫妻は日敬にお見舞いの御礼と難民問題の現状報告を行った（1989年7月、1994年5月、1995年11月にも日敬に現状報告を行っている）。難民キャンプの閉鎖が近づいていた1994年に再び体調を崩して入院した際にも、日敬の見舞いを受ける。青木は1995年に難民キャンプが完全に閉鎖されたのちは一線を退き、2012年に死去した〔青木1999c〕。

青木健蔵という人物が身を挺して難民支援に努めた背景には、おそらくは日敬との関係も大きく影響しているだろう。教団の重要な社会活動を引き受けたという責任感のみならず、教団のリーダーである日敬の自分に対する気遣いや配慮に報いたいという強い思いも彼の活動を促したものと推察できる。さらに、青木のことをよく知る教団関係者は、それらの点だけではなく、従軍や広島での被曝という戦争体験もまた、苦境に置かれた難民たちに対する共感と支援への動機となったのではないかと指摘している<sup>(13)</sup>。

#### 4. 「難民キャンプ」における難民たちの生活

立正佼成会が運営していた小湊教会の難民キャンプ（民間一時滞在施設）のなかで、入所者たちはどのような生活を送っていたのであろうか<sup>(14)</sup>。

小湊教会の難民キャンプ内での生活も基本的には他の施設と大きくは異なっておらず、衣食住だけでなく、学習、スポーツ活動、地域社会との交流活動、ベトナムの年中行事の開催、施設近隣での就労体験などの機会が

提供されていたようだ。ただし、異国の地で「難民」という厳しい状況に置かれた、さまざまな背景を有する人びとが共同生活するなかでは、母国における出身地域、エスニシティ、政治的な立場などのさまざまな要因が絡まって人間関係の揉めごとが起こることは少なくなかったという。その一方で、難民キャンプ内で結婚式をあげるカップルや新しい生命が産まれることもあった。なお、1979年に日本政府によるインドシナ難民定住促進事業が開始されると、欧米諸国やオーストラリア、カナダ等への第三国定住から日本での定住への転換が進んでいった。そうした状況を受けて小湊教会の難民キャンプでも、1981年頃から日本定住に向けた支援が重視されていく。例えば、難民キャンプ出身者の日本国内の定住先での生活の支援として、キャンプのスタッフが教団のネットワークを通じた就職先の斡旋や子供の学校問題や地域住民とのトラブル解決などのサポートを行っていたのである。

難民キャンプの運営側にとっては、地域社会からの理解や協力も重要であった。例えば、ボート・ピープルとして上陸したばかりの難民たちのなかには、皮膚病、回虫、肝炎、結核、毛虱といったような健康問題を抱えた者も少なくなかった。そのため、小湊教会の難民キャンプでは近隣にある東条病院の協力のもとで難民たちの健康改善に努めた。また、難民キャンプからは計60人の子どもたちが近隣の小中学校へ通学したという。さらに、地域社会と良好な関係を築くために、安房小湊駅構内の清掃奉仕（1977年10月）、ユニセフの募金活動への参加（1984年5月）などのボランティア活動を入所者とともに行った。こうした努力を行ったものの、地域社会とのトラブルは皆無というわけにはいかなかった。数は少ないが、近隣の料理店などでの暴力事件、鉄道の無賃乗車、外国人登録証の不所持によるトラブル、難民キャンプからの無断脱出、不正パチンコ問題などが起こっていた。

なお、難民キャンプの運営母体である立正佼成会は宗教組織ではあるものの、基本的に入所者に対して宗教活動は行わなかった。その契機となったのが、難民の第一陣を受け入れた際に「法座」を開いたところ、難民側が「僕達は立正佼成会の厄介になっていない。国際援助で生活している」と反発したためそれを咎めたところ、その後の交流が難しくなってしまったという青木の苦い経験であったという。そもそも難民たちの各地の民間

一時滞在施設への入所は UNHCR を通じて行われたのだが、それは各収容施設の空き状況に応じて進められたものであって、信仰する宗教などの難民側の状況とのマッチングが細かく考慮されたわけではなかった。ちなみに 1980 年代半ばに実施された調査によれば、難民として到来した在日ベトナム人のうち約 42%が仏教徒、約 39%がキリスト教徒（カトリック信者）となっており、ベトナム人はラオス人やカンボジア人に比べてキリスト教徒の数が非常に多かった〔日本国際社会事業団 1985〕。それゆえ、立正佼成会の難民キャンプにも多くのカトリック信者が収容されていたのである。そうした状況もあって、同教団の難民キャンプでは難民たちに対して宗教活動を行うことは避けられていったのである。

とはいえ、立正佼成会が教団として難民キャンプの入所者たちと全く交わらなかったわけではなく、さまざまなかたちで難民たちとの交流活動が実施されていた。例えば、1977 年 7 月には難民たちと本部大聖堂（東京都杉並区）を参拝しており、1978 年 5 月には庭野日鏡（のちの 2 代会長）の難民キャンプへの慰問も行われている。また、一般信者と難民たちとの交流もしばしば実施されていたようだ。日蓮系の諸宗派・教団において毎年 10 月の宗祖日蓮の命日に営まれているお会式（立正佼成会では「お会式・一乗まつり」と呼んでいる）に難民キャンプの入所者たちが参加することもあった（1979 年など）。また、他地域の信者たちによる小湊教会の難民キャンプへの慰問と交流活動もたびたび実施されていた（1981 年 11 月、1984 年 1 月、同年 6 月、1986 年 12 月、1987 年 6 月、1989 年 9 月など）。さらに前述したように、庭野日敬による難民キャンプ視察も 1987 年に行われている。

繰り返しになるが、立正佼成会の小湊教会の難民キャンプはあくまでボート・ピープル向けの「民間一時滞在施設」であり、入所者たちが長期間滞在することを想定したのではなく、欧米諸国やオーストラリア、カナダ等への第三国定住ないし日本への定住前に「一時的」に庇護することを目的としたものであった。とはいえ、難民たちが希望通りに第三国定住できずに施設に長期滞在して仕事に就いたり、子どもたちが学校に通学したりするケースや、こうした施設から兵庫県姫路市と神奈川県大和市にあった定住促進センターを経ずに、日本の地域社会に直接定住するといったケースも少なくなかった<sup>(15)</sup>。それゆえ、難民キャンプの現場レベルにおいて



は、個々の入所者たちの状況に応じてさまざまなかたちの支援が行われていたといえるだろう。

以上のように、民間一時滞在施設は日本赤十字社以外では宗教組織がその運営母体であったものの、さまざまな宗教的背景を持つ難民たちが混在していた現場の実情も鑑みれば、宗教活動が積極的に行われていたとはいえない。施設内でのレクリエーション的な行事として宗教的なものが実施されていたとしても、インドシナ難民受入事業とはあくまで布教や教化を目的としない「人道支援」の範ちゅうであったのだ。

## 5. 考察

本稿では 1970 年代後半から 90 年代半ばにかけて立正佼成会によって行われていたインドシナ難民受入事業について論じてきた。ここでは立正佼成会の取り組みについて、(1) 宗教系組織の社会参加として特徴、(2) 難民の受け入れと日本定住におけるキーパーソンの存在、(3) 立正佼成会という教団において当該事業を促した要因、という 3 つの視点から考察を試みたい。こうした考察を通じて「宗教」に関わる組織による難民支援事業が、当該の時期の日本社会において果たした役割を明確化できるだろう。

### (1) 宗教系組織の社会参加として特徴

白波瀬達也は現代社会において多様化する宗教の社会参加を典型的に把握するために、「宗教団体・宗教者と結びつきのある組織」を *Faith-Related Organization (FRO)* と定義し、「宗教活動への関与」の〈積極的－消極的〉という軸と「公的機関との協働」の〈積極的－消極的〉という軸をクロスさせた 4 象限による分類を提案している[白波瀬 2012a: 81-87; 2012b: 42-45]。こうした分類を参考にするならば、日本政府や UNHCR との密接な連携のもとに行われた立正佼成会によるインドシナ難民受入事業は、布教等の宗教活動は積極的に行われなかったため、「公的機関との協働＝積極的」・「宗教活動への関与＝消極的」な活動であったと分類できるだろう（立正佼成会以外の他の民間組織についても、おおむね同様であったと考えられる）。

こうした活動のあり方は現在の宗教を基盤とした NPO（前述の稲場圭信の言葉でいうならば「宗教 NGO」）と類似したものである。ただし、当時の

日本のインドシナ難民受入事業に関して特筆すべきなのは、多数のボート・ピープルの到来という状況において日本政府が民間組織に協力を要請しようとした際、それに応じたのは日本赤十字社を除けば宗教系の諸団体であったという点である。難民の大きな受け入れという日本社会にあっては未曾有の事態に迅速に対応したのは「宗教」であったという点は、政府による公的な支援や制度の隙間を埋める民間組織としての宗教系組織（FRO）の有効性を示すものであろう。

ただし、それはインドシナ難民受入事業に限られたものではない。例えば、2008 年秋に発生したリーマン・ショック後の厳しい経済不況のなかで失業する外国人労働者が多数発生した際、全国のカトリック教会において在日ブラジル人らに対する草の根的な支援が展開した事例〔白波瀬・高橋 2012; 高橋 2013〕も、緊急事態において公的な支援や制度の隙間を埋める宗教系組織（FRO）の役割という点で、インドシナ難民受入事業と共通する性格を有しているといえよう。

なお、インドシナ難民受入事業に関しては、日本政府のなかでも主として外務省が UNHCR と協力したことも注目に値する。外務省は行政機関としてのその性格上、日本国内の問題にも関わる事業を進めるノウハウはそれほど蓄積されていなかったと推測される。その一方で、外務省はそれ以前から WCRP などを通じて日本の宗教界との関係を構築していた。そのため、難民の受け入れという緊急的な対応の際には、宗教界とのネットワークが活用されたという側面もあるといえよう<sup>(16)</sup>。

## (2) 難民の受け入れと日本定住におけるキーパーソンの存在

社会福祉学者の荻野剛史は、従来の研究ではマクロ・メゾ・レベルの状況が論じられることの多かった「ベトナム難民」の「定住化」の過程に関して、ミクロな調査の成果にもとづき、難民たちが支援を必要とする立場から日本社会に定住を進めていくプロセスにおいて、日本人の「重要な他者」が介在している傾向性を明らかにした〔荻野 2013〕。荻野は「定住化」における非制度的・非専門的な「重要な他者」の存在に注目しているのだが、当然のことながらソーシャルワーカーなどの専門的な人びとも難民たちにとっては「重要な他者」であっただろう<sup>(17)</sup>。これを敷衍すれば、立正佼成会の小湊教会の難民キャンプにおける責任者であった青木健蔵も、そ

の長期間にわたる活動実績を鑑みれば、日本に定住した入所経験者にとっての「重要な他者」だったケースもあったに違いない。

こうした難民たちにとっての重要人物はまた、日本側の支援体制においてもキーパーソンであった。確かに立正佼成会は組織としてインドシナ難民受入事業に参加したけれども、政府や UNHCR と交渉・連携しつつ現場で難民に應對していくという実務の面では、かなりの部分を青木健蔵という人物のマンパワーに依拠していたように見受けられる。そして、そのようなキーパーソンが長期間にわたって活動に従事した背景には、庭野日敬との交流が少なからず作用していた。活動から引退するつもりであったものの、図らずも病中に教団のリーダーに見舞いを受けたことが契機となって、現役を続行することを決意したというエピソードはその一例としても理解できる。

こうした事業においては、諸々の活動を一举に引き受けることのできる熱意と能力を有したキーパーソンの存在は貴重である。だがそれは一方で、特定のボランティアな意識を有する人的資源（信者）への依存を招く恐れもはらんでいる。支援活動の継続や拡大を考慮するならば、組織内で新たな人材のリクルートや育成が図られるべきであろうが、立正佼成会のインドシナ難民受入事業においてそうした動きは、筆者の管見の限りでは確認できていない。あくまで宗教活動を主たる目的としている宗教組織にあっては、社会活動は副次的なものであるため、他の世俗の民間組織と比べるとそうした人材育成の試みは遅れがちになる傾向があるのだろう。ただし、それは立正佼成会特有の問題ではなく、カトリック等の他の組織の社会活動においてもしばしばみられる傾向であり、社会参加する宗教系組織(FRO)が共通して抱えている課題である。

### (3) 立正佼成会という教団において当該事業を促した要因

いうまでもなく宗教組織とは、布教・教化活動を行うことを主要な目的としている。とくに発生時期が比較的新しい日本の新宗教は、近世後期以降の社会変動にともなって発生したさまざまな矛盾や歪みに苦しむ民衆を主たる信者として展開してきた。そして、そのなかで社会活動に精力的に取り組む教団も発生してきたのである [井上・孝本・対馬・中牧・西山編 1994: 560-561]。

すでに述べたように、立正佼成会は社会活動を積極的に展開してきた代表的な教団であり、主要なものとしては医療・福祉・教育といった分野のほか、宗教間対話・平和活動・差別問題等に関わる新日本宗教団体連合会（新宗連）や WCRP に積極的に関与し、おもに海外援助を行う「一食を捧げる運動」やコミュニティ活動である「明るい社会づくり運動」（明社運動）などを推進してきた（なお、ランジャナ・ムコパディヤーヤは、立正佼成会の国内における明社運動などの背景には、国際的な平和活動や海外援助活動があり、国内外の社会活動が連続している点を指摘している [ムコパディヤーヤ 2005: 195-196, 202-204, 224]）。

そして、こうした多岐にわたる社会活動の展開には、庭野日敬の意向が強く働いていたとされる [井上・孝本・対馬・中牧・西山編 1994: 571-586]。立正佼成会という教団の利他主義的性格についてはすでにいくつかの研究 [キサラ 1992; 1997; 稲場 1998; ムコパディヤーヤ 2005] がある。その多様な社会活動の広がり背景には、日敬の姓名鑑定などによる人生相談と長沼妙佼の霊能力や生活指導によって、戦中・戦後の混乱期に教勢を拡大しつつも、他方では「読売事件」などの教団内外のさまざまな問題が発生していった「方便教化の時代」と呼ばれる草創期から、妙佼の没後、新たな教学の確立を目指したいわゆる「真実顕現の時代」へと教団を移行させていった大きな変革期における、日敬の問題意識やリーダーシップがあったことは間違いない<sup>(18)</sup>。

本稿が研究対象としたインドシナ難民受入事業の経緯をみても、やはり日敬の関心や意思が強く働いており、彼がいなければおそらく成しえなかった活動であっただろう。とくにボート・ピープルの問題の発生が、WCRP が発足して間もない時期であり、国際的な問題への関心が高まっていたことも、難民の受け入れのすみやかな決断につながったように思われる。そして、日敬のリーダーシップと現場で実働するスタッフ（事業のキーパーソンである「信者」）との連携によって、インドシナ難民受入事業は開始し、長期間にわたって継続しえたのである。

ちなみに、同じようにインドシナ難民の民間一時滞在施設を運営していたカトリックと立正佼成会では、その後の活動の展開に相違がみられる点は注目に値する。バチカンを中心に世界各地に広がっているカトリックでは、もともとベトナム系難民のなかに多くの信者が存在し、かつ 1980 年代

半ば以降はフィリピンや南米から多数のニューカマーが到来するようになった結果、外国人信者が増加していった。そうした事情もあってカトリックは、海外での慈善活動だけでなく、日本カトリック難民移住移動者委員会のほか全国各地で在日外国人支援が必然的に広がっていった。他方、立正佼成会では、「外国人」支援は「一食を捧げる運動」などの国外における事業が主となっていく。それゆえ、立正佼成会においては、インドシナ難民受入事業からさらに在日外国人支援へ展開していくというプロセスには至らなかったのである<sup>(19)</sup>。

## 6. 結論

本稿ではこれまでそれほど注目されて来なかった、1970年代後半から90年代半ばにかけての立正佼成会によるインドシナ難民受入事業について考察してきた。あくまで一教団の事例からの知見にすぎないものの、続々と到来するボート・ピープルの受け入れという緊急の状況下において、宗教系組織(FRO)が政府やUNHCR等との連携のもとで公的な支援や制度の隙間を埋める民間組織としての役割を果たしていたことが確認できた。

そして、難民の一時滞在とその後の日本での定住化への支援という実際の「現場」における活動は、多くの部分をキーパーソンとなる信者の尽力に依拠していた点を示した。そこでは、信者としての信念だけでなく、教団のリーダーとの個人的な関係性もキーパーソンの活動の継続における重要なモチベーションとなっていた。さらに、立正佼成会という教団におけるインドシナ難民受入事業とは、教団の大きな変革期において積極的な社会参加の方向性を打ち出して教団の多岐にわたる活動を推進したリーダーにとっては、社会活動全般の背景にあった国際貢献の一環として重視されていた。こうした教団内外の条件が一致したことによって、インドシナ難民受入事業は開始され、20年近くにわたって継続されえたといえるだろう。

なお、本研究は個別事例として完結するものではなく、今後はカトリック、天理教、聖隷福祉事業団(プロテスタント系)などの日本における他の宗教系組織(FRO)によるインドシナ難民受入事業(および定住支援事業)

の全体像を解明し、それをカトリックに代表されるような現代日本の宗教系組織のニューカマーとの「多文化共生」問題への関わりについての研究と接合することを目論んでいる。そのためには、諸外国における同種の事例との比較研究も有益である。また、本研究は支援組織側に注目した研究であるため、被支援者であった難民たちについても調査を進めていくことにより、インドシナ難民支援事業において宗教系組織が果たした役割やその活動の有効性を適切に解明・評価することができるだろう。さらに、各組織においてインドシナ難民支援事業が一般信者や宗教活動等に及ぼした影響に関して調査することも、宗教系組織における社会活動の「意味」を理解するうえで不可欠である。

今後の課題は山積しているが、本稿はそれらの包括的な研究に向けての第一歩である。

付記：本研究の資料の収集・閲覧および事実関係の確認に関しては、中央学術研究所の藤田浩一郎氏と李史好氏に大変お世話になった。また、立正佼成会・国際仏教教会顧問の後藤益巳氏にはインドシナ難民受入事業や青木健蔵氏についての貴重なお話を伺った。これらの方がたのご厚意に記して謝意を示したい。なお、本研究は2012-13年度日本学術振興会科学研究費補助金研究活動スタート支援「現代日本の宗教組織による移民支援が促す移民と地域社会との共生に関する実証的研究」（研究代表者：高橋典史）による研究成果の一部である。

## 註

- (1) その意味で奥島美夏の研究〔奥島 2006〕は貴重な成果である。
- (2) 〔国連難民高等弁務官事務所編著 2001: 78-103〕のほか、以下のウェブサイト参照した（閲覧日はともに2013年12月31日）  
難民事業本部： <http://www.rhq.gr.jp/japanese/know/i-nanmin.htm>  
外務省： <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html>
- (3) そのほか難民事業本部のウェブサイトを参照した。  
<http://www.rhq.gr.jp/japanese/profile/outline.htm>（閲覧日：2013年12月31日）
- (4) 新聞各紙の報道によれば、当時の日本全国における民間一時滞在施設の収容定員の合計はおおよそ1,500人前後だったと推測される。
- (5) 〔戸田 2001: 208; カトリック難民定住委員会編集委員会編 2001: 143-144〕などを参照した。

- (6) このなかにはキリスト教系の聖隷福祉事業団（静岡県浜松市）の愛光寮1ヶ所（1977-84年）なども含まれている。愛光寮の活動については〔愛光寮記念誌編集委員会編 1984〕が詳しい。
- (7) 難民事業本部ウェブサイト <http://www.rhq.gr.jp/japanese/profile/outline.htm>（2013年12月31日閲覧）などを参照した。
- (8) なお、他のインドシナ難民支援事業に携わった日本の宗教系組織としては、曹洞宗によるものが注目に値する。1980年1月に曹洞宗東南アジア難民救済会議が開催され、翌年には曹洞宗ボランティア会が発足した曹洞宗では、タイやラオスにおけるカンボジア難民とラオス難民の支援が展開された。その一方で、在日インドシナ難民との接点は少なかったものの、1995年の阪神淡路大震災では被災したベトナム系住民への支援活動が行われた〔戸田 2001: 168〕。なお、曹洞宗ボランティア会は1999年に社団法人シャンティ国際ボランティア会と改称し、さらに2011年からは公益社団法人シャンティ国際ボランティア会へ移行する（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 <http://sva.or.jp/about/history.html> 閲覧日：2013年12月31日）。
- (9) 新宗教教団の草創期においては、布教する者とされる者の縦関係（導きの親と子の関係）によって自然発生的に形成される組織構造が基本となっていることから、これを「タテ（縦）線（組織）」と呼ぶ。しかし、教団が拡大して広範囲の地域に展開するまでに成長すると、共同的な活動や情報の伝達といった面で不都合も生じてくる。こうした弊害への対応として導入される、地域ごとの横関係で信者をまとめるブロック制のことを「ヨコ（横）線（組織）」と呼ぶ〔井上・孝本・対馬・中牧・西山編 1994: 60〕。
- (10) ここでいう「法燈継承式」とは、1991年11月15日に教団本部の大聖堂（東京都杉並区）において執り行われた日敬から日鑛への会長位の移譲の行事を指している。以下を参照。『未来への飛躍——立正佼成会法燈継承記念記録集』立正佼成会（発行年不明）。
- (11) 本節の記述は〔青木 1999a; 1999b; ムコバデイヤーヤ 2005〕のほか、世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会ホームページ（<http://saas01.netcommons.net/wcrp/htdocs/> 閲覧日：2013年12月31日閲覧）を参照した。
- (12) 本節の記述はとくに注記のないかぎり主として〔青木 1999a; 1999b; 1999c〕を参照したが、〔教団史編纂委員会編 1983b〕も参考にした。
- (13) 後藤益巳氏への聞き取り調査より（2013年6月22日）。
- (14) 本章の以下の記述はとくに注記のないかぎり〔青木 1999a; 1999b; 1999c; 青木（発行年不明）〕を参照した。
- (15) 難民事業本部のウェブサイトを参照。  
<http://www.rhq.gr.jp/japanese/know/i-nanmin.htm>（閲覧日：2013年12月31日）。
- (16) 〔後藤 2012〕および後藤益巳氏への聞き取り調査より（2013年6月22日）。なお、立正佼成会が組織運営において中核になっている WCRP と外務省は、現在に至るまで連携関係にある。
- (17) 白波瀬達也（関西学院大学）とともに著者が調査を進めている静岡県浜松市のベトナム系住民に関しても、難民相談員の女性が1980年代から現在まで日本で

の生活上の相談や就職先の紹介などの生活全般のサポートを行い続けてベトナム系住民から厚く信頼されており、地域社会とベトナム人コミュニティをつなぐ「重要な」キーパーソンとなっている。

- (18) [井上・孝本・対馬・中牧・西山編 1996: 313-314, 523-525, 542-543; キサラ 1992: 76-78; ムコパディヤーヤ 2005: 188-195]などを参照。なお、西山茂は、教団の膨張期において発生した、霊能的カリスマを有して熱狂的な支持を集めていた長沼妙佼を拝戴する幹部グループとの対立や、教団の呪術的信仰実践に対する外部のマスコミからの批判（その代表が「読売事件」である）という教団の内外の危機を乗り越えた教団組織者としての庭野日敬の「リーダーシップ」について詳細に論じている [西山 1987]。なお、この時期のインドシナ難民受入事業における教団の政治的意図は、今のところ確認できていない。そこには、立正佼成会および新宗連が創価学会（公明党）と選挙で激しく戦った1960年代とは異なり、70年代以降の教団が宗教間の協力を重視し、政治的関心を後景化させていったこと [教団史編纂委員会編 1983a: 598-60, 757-780]なども影響しているかもしれない。
- (19) これは立正佼成会が在日外国人と全くの没交渉であることを意味するものではない。例えば、立正佼成会の国際仏教教会（IBC）では、英語によるサンデーサービスの実施や、「IBC 国際花まつり」・「お会式・一乗まつり行進」といった毎年恒例の行事にベトナム人仏教徒らが参加するなど、在日外国人仏教徒との連携を進めているほか、在日外国人のためのバサー等も開催している（国際仏教会の10周年を記念した報告資料より）。ここで指摘したのは、カトリックと比べると医療・福祉・法律等に関わる広範な支援活動がそれほど展開しなかったという点である。

## 参考文献

- 愛光寮記念誌編集委員会編 1984 『愛光寮記念誌』日本赤十字社静岡県支部・聖隷福祉事業団。
- 青木健蔵 1998 『インドシナ難民会議議事録』ベトナムキャンプ事務所（個人記録）。
- 1999a 『インドシナ難民受入18年の歩み』（個人記録）。
- 1999b 『インドシナ難民受け入れ18年の履歴』（個人記録）。
- 1999c 『立正佼成会小湊教会沿革史』（個人記録）。
- （発行年不明）『小湊ベトナム難民受入記録』（個人記録）。
- カトリック難民定住委員会編集委員会編 2001 『「難民とともに」——1975年～2000年』カトリック難民定住委員会。
- 吹浦忠正 1989 『難民——世界と日本』日本教育新聞社出版局。
- 後藤益巳 2012 「特集 ポートピープル到着の頃 6. 立正佼成会 後藤益巳元国際課長」『愛』（公益財団法人アジア福祉教育財団）36: 68-69。
- 稲場圭信 1998 「現代宗教の利他主義と利他行ネットワーク——立正佼成会を事例として」『宗教と社会』4: 153-179。



- 2011 『利他主義と宗教』弘文堂。
- 井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘允・西山茂編 1994 『新宗教事典〔本文篇〕縮刷版』弘文堂。
- 1996 『新宗教教団・人物事典』弘文堂。
- 原口律子 2001 「インドシナ定住難民の社会適応——サポート・システムの分析を基軸として」『人間科学共生社会学』1: 1-47。
- 加藤節・宮島喬編 1994 『難民』東京大学出版会。
- 川上郁雄 2001 『越境する家族——在日ベトナム系住民の生活世界』明石書店。
- キサラ, ロバート 1992 『現代宗教と社会倫理——天理教と立正佼成会の福祉活動を中心に』青弓社。
- 1997 『宗教的平和思想の研究——日本新宗教の教えと実践』春秋社。
- 国連難民高等弁務官事務所編著, UNHCR 日本・韓国地域事務所広報室訳・編 2001 『人道行動の50年史』時事通信社。
- 小松隆二 1986 『難民の時代——国際交流と日本人』学文社。
- 教団史編纂委員会編 1983a 『立正佼成会史 第1巻』佼成出版社。
- 1983b 『立正佼成会史 第4巻』佼成出版社。
- 森岡清美 1989 『新宗教運動の展開過程——教団ライフサイクル論の視点から』創文社。
- ムコパディヤーヤ, ランジャンナ 2005 『日本の社会参加仏教——法音寺と立正佼成会の社会活動と社会倫理』東信堂。
- 野上恵美 2010 「在日ベトナム人宗教施設が持つ社会的意味に関する一考察——カトリック教会と仏教寺院における活動の比較」『鶴山論叢』10: 41-56。
- 荻野剛史 2013 『「ベトナム難民」の「定住化」プロセス——「ベトナム難民」と「重要な他者」とのかかわりに焦点化して』明石書店。
- 奥島美夏 2006 「日本のキリスト教会とインドネシア人——制度的背景と課題」『異文化コミュニケーション研究』18: 35-111。
- 日本国際社会事業団 1985 『我が国におけるインドシナ難民の定住実態調査報告』社会福祉法人日本国際社会事業団。
- 西山茂 1987 「教団組織者のリーダーシップ——立正佼成会創立者・庭野日敬の場合」『組織科学』21(3): 43-51。
- 白波瀬達也 2012a 「生きづらさと宗教——宗教の新しい社会参加のかたち」高橋典史・塚田穂高・岡本亮輔編『宗教と社会のフロンティア』勁草書房、73-89。
- 2012b 「沖縄におけるキリスト教系 NPO によるホームレス支援——Faith-Related Organization の4象限モデルを用いた考察」『宗教と社会 貢献』2(2): 41-58。

- 白波瀬達也・高橋典史 2012 「日本におけるカトリック教会とニューカマー——カトリック浜松教会における外国人支援を事例に」三木英・櫻井義秀編『日本に生きる移民たちの宗教生活——ニューカマーのもたらす宗教多元化』ミネルヴァ書房、55-86。
- 高橋典史 2013 「外国人支援から見る現代日本の「移民と宗教」——在日ブラジル人とキリスト教会を中心に」吉原和男編著『現代における人の国際移動』慶應義塾大学出版会、437-456。
- 戸田佳子 2001 『日本のベトナム人コミュニティ——一世の時代、そして今』暁印書館。
- 吉原和男編集代表 2013 『人の移動事典——日本からアジアへ・アジアから日本へ』丸善出版。